栃木市社会福祉協議会



Tochigi City Social Welfare Concil Guide book

明るい笑顔の応援団!





栃木市社会福祉協議会広報大使 ふっくん・ぴーちゃん



ホームページ http://www.tochigishi-shakyo.or.jp/



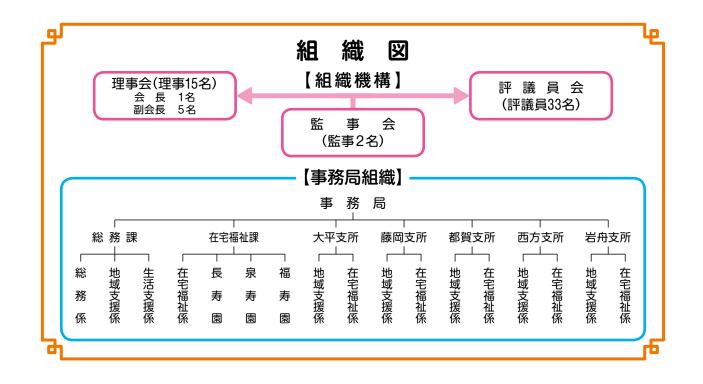
栃木市社会福祉協議会 ガイドブック

もくじ

1 社会	会福祉協議会とは	
1	社会福祉協議会ってなあに?	1
2	? どんな仕事をしているの?	1
3	3 活動する財源は?	1
2 事	業内容	
地	b域活動事業 ······	2
Ė	高齢者事業	2
障	うがい者事業	5
Ē	弱齢者・障がい者共通事業	7
Ŧ	² 育て関係事業	S
力	ボランティア事業 1 0	C
生	E活支援事業 ······1	1
老	送人福祉センター等事業	3
各	S. 看相談事業	7

3 アクセス

Tochigi City Social Welfare Concil Guide book



(1) 社会福祉協議会とは

1 社会福祉協議会ってなあに?

社会福祉協議会は略して社協と呼ばれ、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進」を 目的に、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織され、民間組織としての「自主性」 と広く住民の皆さんや社会福祉に関係する方々に支えられた「公共性」という2つの 側面を併せ持つ営利を目的としない福祉団体です。

2 どんな仕事をしているの?

「住み慣れた地域で、家族や友人とともに健やかに暮らしたい。」

これは、多くの人々の共通の願いです。それを実現にするために、「地域ではどんな 福祉課題を抱えているのか? | 「その課題を解決するにはどうしたらいいのか」を地域 の方々を含めてみんなで考え、話し合い、協力して解決を図る活動をしています。

~ 地域福祉活動推進の協働体制 ~



3 活動する財源は?

社協の主な財源は、住民の皆さんからの会費や特別会費、共同募金からの配分金、 社会福祉にご賛同くださる方々からの寄付金、または介護保険制度や障がい者総合支援 制度に基づくサービスによる収入があります。また、公共性という側面から公費補助金 や事業受託金があります。

民間の福祉団体として安定的な事業運営を行うためには、自主財源が必要不可欠で あります。特に会費は地域福祉事業を行うための重要な財源となります。

◆本会の会費◆ 普通会費:500円 / 特別会費:3.000円

(2) 事業内容

🏫 地域活動事業

事業名:地区社会福祉協議会の支援・推進

栃木市社会福祉協議会では、小地域福祉活動の推進や充実することを目的に、市内17カ所に 設置されている地区社会福祉協議会(通称:地区社協)に対して、活動支援を行っています。

地区社会福祉協議会とは…

地域福祉に関する問題や課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を 自らが考え、実践に結びつけると共に、必要に応じて栃木市社会福祉協議会をはじめ関係 団体等と連携・協働し、「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体です。

☆地区社協が行う主な事業☆

- ○子育てサロン
- ○友愛訪問活動
- ○ふれあい生きがいサロン ○高齢者と児童の交流会
- ○高齢者会食会



- · 社社社社 N N N N N N N N N 福福 祉 社社社社社社社 福 会会会会会 福福福福 社 大平地区社会福祉協議会(46自治会社協)
- 岩舟地区社会福祉協議会(21地区社協)





👚 高齢者事業

事業名:安心バッグ交付事業

急な入院や災害に備えて、着替えや日用品などを準備できるバッグと、主治医や家族の連絡先 を書き込むカードを交付しています。

利用できる方	単身世帯で65歳以上の方、または高齢者世帯で65歳以上の方
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457 ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861 ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080 ○岩舟支所 TEL 55-2438
そ の 他	民生委員児童委員さんを通じてお申し込みください。









事業名:いきがいサロンの支援・推進

公民館等の施設や個人宅を利用して、ひとり暮らし高齢者等の引きこもり防止や生きがい づくりのためにサロン事業(生きがいサロン)を実施する団体(地区社協等)や個人に対して支援 を行っています。

事業名:世代間交流事業の支援・推進

市内の児童と高齢者の世代を超えた交流を推進するために、世代間交流事業を行う市内 老人クラブに対して支援を行っています。

事業名:居宅介護支援事業(介護保険事業)

利用者が安心して在宅生活が送れるよう、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、居宅 サービス等の提供が確保されるようサービス提供事業者との連絡調整等を図ります。

利用できる方	要支援または要介護の認定を受けた方
が用してるが	女又派のため女子良り心にで又げた力
営 業 日	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前8時30分~午後5時15分
料 金	原則、無料
申込み・問合せ	 「栃木市社協スマイルケアいずみ 栃木市今泉町2-1-40 TEL 23-8805 「栃木市社協大平ケアプランセンター 栃木市大平町西野田666-1 TEL 45-1166 「栃木市社協藤岡ケアプランセンター 栃木市議岡町藤岡810 TEL 61-1177 「栃木市社協西方居宅介護支援事業所 栃木市西方町真名子1400-1 TEL 91-1130

事業名:訪問介護事業(介護保険事業)

訪問介護事業所は、ホームヘルパーがご自宅を訪問して、身体介護や生活援助等のサービス を提供しています。

- ○身体介護サービス 排泄介助、食事介助、身体の清拭、入浴介助、更衣の介助、服薬介助、 通院・外出の介助
- ○**生活援助サービス** 掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り、衣類の整理、ベッドメイク

利用できる方	要支援または要介護の認定を受けた方
営 業 日	日曜日~土曜日
営 業 時 間	午前7時~午後9時
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	 ○社協へルパーとちぎ 栃木市今泉町2-1-40 「TEL 22-4457 ○栃木市社協大平ヘルパーステーション 栃木市大平町西野田666-1 「TEL 45-1166 「栃木市社協藤岡ヘルパーステーション 栃木市議岡町藤岡810 「TEL 62-2611 「栃木市社協西方ヘルパーステーション 栃木市西方町元1601-1 TEL 91-1202

事業名:訪問入浴介護事業(介護保険事業)

で自宅での入浴が困難な方に対して、専門スタッフがご自宅を訪問し、その方の心身の状況に応じて、移動式浴槽を使って安全・快適な入浴サービスを提供しています。

利用できる方	要支援または要介護の認定を受けた方
営 業 日	月曜日~金曜日(12月31日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前8時30分~午後5時15分
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	栃木市社協訪問入浴 栃木市千塚町210 TEL 31-3666

事業名:通所介護事業(介護保険事業)

在宅で生活している高齢者の方々をデイサービスセンターにお迎えし、あたたかな雰囲気の中で各種のサービスを提供しています。また、生活の自立を助け社会的孤立感の解消・心身の機能の維持向上を図るなど、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

利用できる方	要支援または要介護の認定を受けた方
営業日(定員)	○すこやかデイホーム(定員:10名) 月曜日~土曜日(1月1日~1月3日除く) ○デイサービス福寿園(定員:35名) 月曜日~土曜日(1月1日~1月3日除く) ○大平高齢者デイサービスセンターまゆみ(定員:40名) 月曜日~土曜日(祝日、12月29日~1月3日除く) ○デイサービス真名子(定員:月曜日~土曜日40名、日曜日25名) 日曜日~土曜日(12月31日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前8時30分~午後5時15分
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	 ○すこやかデイホーム 栃木市今泉町 2-1-40 ボイサービス福寿園 栃木市千塚町210 大平高齢者デイサービスセンターまゆみ 栃木市大平町真弓1438 ○デイサービス真名子 栃木市西方町真名子1400-1 TEL 92-0909





ホームヘルパーがご自宅を訪問して、生活援助のサービスを提供しています。

○掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り、衣類の整理、ベッドメイク

事業名:緊急ホームヘルパー派遣事業(受託事業)

利用できる方	介護保険の要支援・要介護認定が非該当、及び日常生活に支障があり 支援が必要な65歳以上のひとり暮らし、または高齢者世帯の方
営 業 日	日曜日~土曜日
営 業 時 間	午前7時~午後9時
申込み・問合せ	 ○社協へルパーとちぎ 栃木市今泉町2-1-40 「TEL 22-4457 「栃木市社協大平へルパーステーション 栃木市社協藤岡へルパーステーション 栃木市社協藤岡へルパーステーション 栃木市社協西方へルパーステーション 栃木市社協西方へルパーステーション 栃木市西方町元1601-1 丁EL 91-1202

🏫 障がい者事業

事業名:点字本宅配サービス事業

視覚障がい者の情報収集の手段の1つとして、点字ボランティアの協力を得て点字本宅配 サービスを行っています。

利用できる方	視覚に障がいを持ち、情報収集が困難な方
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438

事業名:障がい者居宅介護事業(障害福祉サービス事業)

ホームヘルパーがご自宅を訪問して、身体介護や家事援助等のサービスを提供しています。 ○**身体介護サービス** 排泄介助、食事介助、身体の清拭、入浴介助、更衣の介助、服薬介助、 通院・外出の介助

○家事援助サービス 掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り、衣類の整理、ベッドメイク

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方
営 業 日	日曜日~土曜日
営 業 時 間	午前7時~午後9時
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	 ○社協へルパーとちぎ 栃木市今泉町2-1-40 「TEL 22-4457 「栃木市社協大平へルパーステーション 栃木市大平町西野田666-1 「新木市社協藤岡へルパーステーション 栃木市・被協・ 「栃木市社協西方へルパーステーション 栃木市社協西方へルパーステーション 栃木市西方町元1601-1 TEL 91-1202

事業名:地域活動支援センター(障害福祉サービス事業)

障害者総合支援法に定める地域活動支援センター事業として、創作的活動や生産的活動の 機会の提供、日常生活訓練、社会交流などを行っています。

利用できる方	地域活動支援センター利用者証の交付を受けた方
営 業 日	毎週月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前9時~午後5時
定員	○藤岡地域活動支援センター 25名 ○都賀地域活動支援センター 19名
料 金	栃木市が定めた額
申込み・問合せ	○藤岡地域活動支援センター 栃木市藤岡町都賀390-13 TEL 62-1660○都賀地域活動支援センター 栃木市都賀町家中2357-15 TEL 28-0252

事業名: 就労継続支援B型事業(障害福祉サービス事業)

就労困難な障がいをお持ちの方に就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方
営 業 日	毎週月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)
営業 時間	午前8時30分~午後5時15分
定員	20名
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	いちごの郷 栃木市都賀町家中2357 TEL 28-0252

事業名:障がい児者相談支援事業(障害福祉サービス事業)

障がい児者が自立した日常生活又は社会生活を送るために必要なサービスを利用できるよう、 関係機関と連携しながら個々のサービス計画を作成するとともに、適切な相談及び援助を 行っています。

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方
営 業 日	毎週月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前8時30分~午後5時15分
料 金	原則、無料
申込み・問合せ	相談支援事業所 社協とちぎ 栃木市今泉町2-1-40 TEL 22-4457



事業名:児童発達支援事業(障害児通所支援事業)

心身の発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、保育を通して、お子さんの状態に 応じた療育訓練事業を行っています。

- ○小集団による社会生活への適応訓練
- ○個別による療育指導
- ○言語指導員による発音、聴覚訓練
- ○専門家による相談指導(心理・作業療法士)

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方
営 業 日	月曜日~金曜日(12月29日~1月3日除く)
営 業 時 間	午前8時30分~午後5時15分
定員	20名(午前・午後合わせて)
料 金	厚生労働大臣が定める基準による額
申込み・問合せ	キッズホームとちぎ 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 22-4481

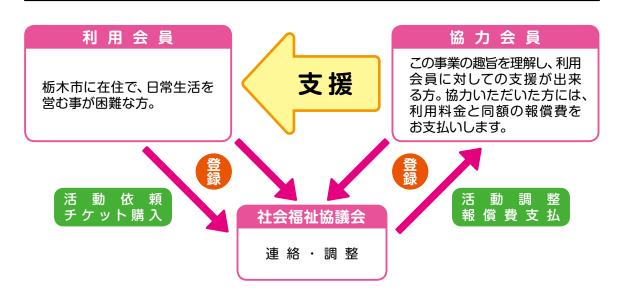
🔷 高齢者・障がい者共通事業

事業名:ふれあい在宅福祉サービス

本会が窓口となって、地域にお住いの方がその地域で支援が必要な方に対して行う住民 参加型のたすけあい活動です。

主に、食事の準備や掃除・洗濯、買い物、外出の付添いなどの家事支援を行っています。

利用できる方	栃木市在住で65歳以上の高齢者の方、または障がいのある方で支援が 必要な方
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料金	年 会 費/1,000円(毎年10月以降の入会は500円) 利用料金/1 時間あたり500円
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438
その他	利用日および利用時間は協力会員との調整となります。



事業名:障がい者等移送サービス

日常の外出において移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の 公共交通機関を利用することが困難な方を対象とした、登録制の移送サービスです。介護が 必要になった方、障がいを持つ方等の外出を支援します。

利用できる方	栃木市在住で、車いす又はストレッチャーの使用により公共交通機関の利用が困難な方で、次のいずれかに該当している方が対象です。 ①介護保険の要介護認定を受けている方 ②身体障害者手帳を所持している方 ③精神障害者保健福祉手帳を所持している方 ④療育手帳を所持している方 利用要件 ①市外の医療機関への通院、入院又は退院する場合 ②市外の介護保険や障がい福祉サービスの事業所を利用する場合
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
運行日・時間	月曜日〜金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日〜1月3日除く) 午前9時〜午後5時まで
料 金	利用距離 1 キロメートルにつき100円です。ただし、有料道路の通行料、 有料駐車の料金等については、利用者の負担となります。 お支払いは、指定の銀行で自動払込みとなります。(毎月27日) ※料金の助成制度がありますので、詳細はお問合せください。
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457 ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861 ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080 ○岩舟支所 TEL 55-2438
そ の 他	利用回数は、原則週1回となりますが特別な理由がある場合はご相談ください。





事業名:車いす移送車(ゆーあい号)の貸出

公共交通機関の利用が困難な方の社会参加を促進するために、車いす移送車をお貸ししています。

利用できる方	栃木市在住で、障がいが重く車いすを使用しなければ移動が困難な方、 また寝たきり高齢者等で在宅のまま診療、介護を受けることが困難な方
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
貸出期間	最長3日間 ※貸出および返却は月曜日から金曜日
貸出時間	午前8時~午後5時
料 金	無料(燃料代は自己負担)
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457 ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861 ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080 ○岩舟支所 TEL 55-2438





事業名:車いすの貸出

車いすが必要な方が、在宅での生活の負担が軽減されるよう車いすをお貸ししています。

利用できる方	車いすを必要とされる方(介護保険認定者は、介護保険サービスを優先します。)
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
貸出期間	最長6か月(継続するためには更新が必要です)
貸出時間	午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438

👚 子育て関係事業

事業名:子育でサロンの支援・推進

地区社協等が、子育て世代の親子の交流や仲間づくり、ストレス軽減などを目的に実施する子育てサロンへの支援を行っています。

事業名:児童館の運営(指定管理)

児童館は児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に運営しており、季節の行事など様々なイベントを実施しています。なお、いまいずみ児童館とそのベ児童館の2館を運営しています。

利用できる方	18歳未満の方(未就学児については保護者同伴)
時 間	両館ともに午前9時~午後5時
休 館 日	○いまいずみ児童館 毎週水曜日・祝日・12月29日~1月3日 ○そのべ児童館 毎週木曜日・祝日・12月29日~1月3日 こどもの日、日曜日が祝日の場合は開館
料 金	両館ともに無料(イベント参加費は自己負担)
イベント	○ いまいずみ児童館 児童館まつり、ママといっしょ、夏祭り、豆まき会など ○ そのべ児童館 おひさまクラブ、夏祭り、ぺたぺた記念日、親子ビクスなど
申込み・問合せ	○いまいずみ児童館 TEL 27-5322 ○そのべ児童館 TEL 20-6231

〈そのべ児童館〉





〈いまいずみ児童館〉





😭 ボランティア事業

事業名:ボランティアセンターの運営

受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
内容	 ・ボランティアの登録(個人・団体) ・ボランティア活動保険や行事用保険の窓口 ・ボランティアの派遣調整 ・ボランティア相談の窓口 ・ボランティアの養成や研修会の開催 ・緊急時のための災害ボランティアセンター組織づくり
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○ 都賀支所 TEL 28-0254○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438

・☆ ボランティア養成講習会メニュー ☆・

- ◆ 手話奉仕員養成講座
- ◆ 傾聴ボランティア養成講座
- ◆ ボランティア入門あらかると
- ◆ サマーボランティアスクール
- ◆ 給食ボランティア研修会

など

☆ボランティアの調整の流れ☆ ボランティアセンター ①登録 ③紹介 ②依頼 ボランティア登録者(団体) ボランティア発録者(団体)

事業名:福祉団体・ボランティア団体への支援

地域の福祉活動を推進するため、市内の福祉団体やボランティア団体の活動に対する補助や団体事務や事業への協力を行っています。

事業名:福祉教育の推進

地域や市内小・中学校・高校の手話や点字、高齢者疑似体験や福祉ボランティア活動に関する福祉授業に対して、職員及び各種ボランティア等の派遣を行っています。

また、体験に使用する器材の貸出も行っています。

◆ 貸出器材 ◆

高齢者疑似体験セット/車イス/白杖/点字器具

受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
内容	高齢者疑似体験、アイマスク、車イス、点字、手話、講話等
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○ 西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438







👚 生活支援事業

名:生活困窮者自立支援事業(受託)

借金や家族問題など、さまざまな理由で経済的にお困りの方のご相談をお受けし、一緒に 考え継続的にサポートします。

利用できる方	栃木市在住で経済的な問題で生活にお困りの方など
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料金	無料
申込み・問合せ	とちぎ市くらしサポートセンター「くらりネット」 栃木保健福祉センター2階 TEL 51-7785(直通)

事業名:日常生活自立支援事業(受託)

高齢者や障がいのある方の権利を守り、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉 サービス利用援助や日常的金銭管理サービスなどを行います。

○日常生活支援サービス ○金銭管理サービス ○書類等預かりサービス

利用できる方	高齢者や障がい者などで、日常生活に不安を感じている方。
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料金	日常生活支援サービス) 1 回あたり1,000円(概ね 1 時間) 金 銭 管 理 サ ー ビ ス) 1 同あたり1,000円(概ね 1 時間) 書類等預かりサービス 月額500円
申込み・問合せ	とちぎ権利擁護センター「あすてらすとちぎ」 栃木保健福祉センター2階 TEL 20-7755(直通)

事業名:生活福祉資金貸付事業(受託)

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の経済的自立を支援するため、民生委員児童委員 の生活援助指導と併せて、各市町社協が窓口となり、各種資金を貸付する栃木県の制度です。

貸付種類	①総合支援資金(離職者) ②福祉資金(教育支援資金・緊急小口資金等) ③不動産担保型生活資金 ④臨時特例つなぎ資金
利用できる方	市内に居住する次に掲げる世帯で、資金の貸付けにより今後の自立が見込まれる世帯。 1 低所得世帯 …一定の所得基準額以下の世帯。 2 高齢者世帯 …日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の方が属する世帯で一定の所得基準額以下の世帯。 3 障がい者世帯 …障がいを持つ方が属する世帯。
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438

事業名:高額療養費貸付事業

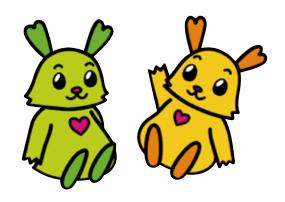
国民健康保険の被保険者で、1ヶ月の医療費の自己負担が一定の額を上回った場合、後から高額療養費として戻ってくる見込みの9割相当額を貸付という形で、医療機関に立替払いをします。

貸付種類	①貸付金額:一世帯、月額100万円を限度 ②利 子:無利子
利用できる方	国民健康保険の被保険者で、かつ生活に困窮している栃木市に居住する世帯の世帯主です。 ※申請の際、連帯保証人が1名必要となります。
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438

事業名:社会福祉金庫貸付事業

生活保護法の規定による保護の申請を行った要保護世帯及び被保護世帯の生活の安定と福祉の増進を図るため、一時的に生活費等を貸付します。

貸付種類	①貸付金額:一世帯あたり、5万円を限度 ②利 子:無利子
利用できる方	栃木市において生活保護の申請を行い、生活保護が開始される間の生計の維持が困難な世帯、又は栃木市において既に被保護世帯であるが緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯です。
受 付	月曜日~金曜日(祝日、12月29日~1月3日除く)午前8時30分~午後5時15分
料 金	無料
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457○ 大平支所 TEL 43-0294○藤岡支所 TEL 62-5861○西方支所 TEL 92-8080○岩舟支所 TEL 55-2438



👚 老人福祉センター等事業

地域の高齢者に対して、健康の増進や教養の向上およびレクリエーションのための便宜を幅広く提供することやさまざまな相談に応じることを目的に老人福祉センター3園を運営しています。

長寿園





所 在 地	〒328-0074 栃木市薗部町2-14-9(とちぎ西部いきがいセンター内)
電話番号	22-0333
開館時間	午前9時~午後5時
休館 日	毎週木曜日、祝日(敬老の日を除く) ただし、祝日が日曜日または木曜日にあたるときはその翌日。 敬老の日の翌日、1月1日~1月3日まで

①料 金

身体障がい者等		無料
	小学生以下	無料
市内居住者	— 般	200円
	60歳以上	100円
市外居住者		300円

- ・回数券あり(11枚綴りで料金は10枚分)
- ・団体割引きあり(30名様以上2割引き)
- ・その他減免制度あり

主 な 施 設	大浴場・ヘルストロン・マッサージ機・通信カラオケ・売店・軽体育館
マッサージ師	毎月第2月曜日 午後1時30分~午後3時
健康相談	毎月第3水曜日 午後1時30分~2時30分
教 養 講 座	太極拳・料理・男の料理・気功体操・健康体操
クラブ活動	書道・カラオケ・ダンス・陶芸・絵画・将棋
介 護 相 談	隔月第2火曜日 午後1時30分~2時30分

福寿園





所 在 地	〒328-0135 栃木市千塚町210
電話番号	31-3666
開館時間	午前9時~午後5時
休館 日	毎週木曜日、祝日(敬老の日を除く) ただし、祝日が日曜日または木曜日にあたるときはその翌日。 敬老の日の翌日、1月1日〜1月3日まで

①料 金

身体障がい者等		無	料
	小学生以下	無	料
市内居住者	— 般	2 0	0円
	60歳以上	10	0円
市外居住者		3 0	0円

- ・回数券あり(11枚綴りで料金は10枚分)
- ・団体割引きあり(30名様以上2割引き)
- ・その他減免制度あり

主 な 施 設	大浴場・ヘルストロン・マッサージ機・通信カラオケ	
健康相談	毎週火、水、金曜日 午前11時~正午、午後1時~3時	
クラブ活動	囲碁・カラオケ・太極拳・卓球・大正琴	
介 護 相 談	毎月第2月曜日 午後1時30分~2時30分	

泉寿園





所 在 地	〒328-0027 栃木市今泉町1-2-7
電話番号	27-3818
開館時間	午前9時~午後5時
休館 日	毎週水曜日、祝日の翌日 ただし、祝日の翌日が日曜日または水曜日にあたるときはその翌日。 1月1日~1月3日まで

①料 金

身体障がい者等		無	料
	小学生以下	無	料
市内居住者	— 般	200	D円
	60歳以上	100	O円
市外居住者		300)円

- ・回数券あり(11枚綴りで料金は10枚分)
- ・団体割引きあり(30名様以上2割引き)
- ・その他減免制度あり

主 な 施 設	大浴場・ヘルストロン・マッサージ機・通信カラオケ
マッサージ師	原則として毎月第1月曜日 午後1時30分~2時30分
健 康 相 談	原則として毎週木曜日 午後2時~3時
クラブ活動	ダンス・カラオケ・ちぎり絵・日光彫・太極拳・囲碁・将棋・麻雀 俳句・ヨガ・新舞踊
介 護 相 談	原則として毎月第1金曜日 午前10時30分~11時30分

西方ふれあいプラザ





所 在 地	在 地 〒322-0604 栃木市西方町元1600-1	
電話番号	92-0800	
開館時間	午前9時~午後4時30分	
休 館 日	毎週日曜日、祝日 12月29日~1月3日	

①料 金

無料 (実費負担あり)

主 な 施 設	浴場・テレビ・ビデオ・マッサージ機・通信カラオケ
送 迎 バ ス (無 料)	月曜日:金崎/本城 火曜日:元/真名子 水曜日:本郷/金井 木曜日:金崎/本城 金曜日:元/真名子 土曜日:本郷/金井





🔷 各種相談事業

心配ごと相談所

開設場所	開 設 日	開設時間
栃木保健福祉センター	毎月第1火曜日	午前9時30分~11時30分
大平地域福祉センター(ふるさとふれあい館)	毎月第2火曜日	//
藤岡公民館(旧藤岡福祉センター)	毎月第3火曜日	//
都賀老人憩いの家白寿荘	毎月第4火曜日	//
西方保健センター	毎 月 1 8 日	午後1時~3時
岩舟健康福祉センター(遊楽々館)	毎 月 8 日	午後1時30分~3時30分

①内 容 日常生活の心配ごとについて適切な助言や援助を行います。

②料 金 無料

③問合せ 本 所 TEL 22-4457 大平支所 TEL 43-0294

> 都賀支所 TEL 28-0254 藤岡支所 TEL 62-5861

> 西方支所 TEL 92-8080 岩舟支所 TEL 55-2438

法律相談(要予約)

開設場所	開 設 日	開設時間
大平地域福祉センター(ふるさとふれあい館)	毎月第1、3火曜日	午前9時~正午

①内 容 法律に関わる問題に弁護士が相談に応じます。

②料 金 無料

③問合せ 大平支所 TEL 43-0294

3 こども発達相談

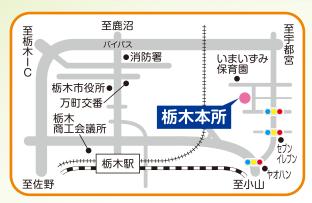
	開	弘	場	所		開設日開設時間	
そ	の	~	児	童	館	毎月第3金曜日 午後2時~4月	诗

①内 容 こどもの成長過程における発達に関わる相談に応じます。

②料 金 無料

③問合せ そのべ児童館 TEL 20-6231

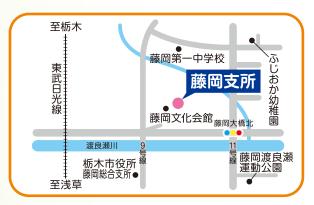
栃木市社会福祉協議会 所在地



●栃木本所

〒328-0027 栃木市今泉町2-1-40 (栃木保健福祉センター内)

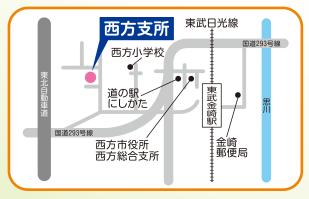
TEL **0282-22-4457** FAX **0282-22-4467**



●藤岡支所

〒323-1104 栃木市藤岡町藤岡810 (藤岡公民館内)

TEL 0282-62-5861 FAX 0282-62-5869



●西方支所

〒322-0604 栃木市西方町元1601-1

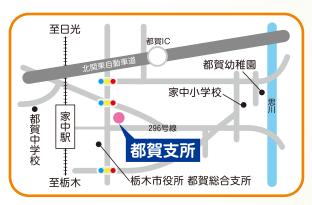
TEL 0282-92-8080 FAX 0282-92-8351



●大平支所

〒329-4415 栃木市大平町真弓1396 (ふるさとふれあい館内)

TEL 0282-43-0294 FAX 0282-43-0644



●都賀支所

〒328-0111 栃木市都賀町家中2357

TEL **0282-28-0254** FAX **0282-28-0323**



●岩舟支所

〒329-4315 栃木市岩舟町三谷1038-1

TEL 0282-55-2438 FAX 0282-55-5590